

三 労 委 第 1 回 証 人 尋 問 開 催 !

東 海 労 敵 視 ・ 団 体 交 渉 拒 否 の 会 社 の 姿 勢 ! 証 人 は 組 合 掲 示 板 の 必 要 性 を 堂 々 と 主 張 !

1月13日、三重県労働委員会において会社の三重地区の掲示板の一方的撤去はJ R 東海 労 に対する不当労働行為であるとして、本部高原副委員長と御辺執行委員が証人として東海 労 に対する会社の姿勢を明らかにしてきました。

< 高 原 副 委 員 長 の 証 言 要 旨 >

団体交渉権は、憲法にも掲げられており労働者・労働組合にとって重要な権利である。会社は三重地区から東海 労 の 掲 示 板 を 全 て 撤 去 し た。三 重 地 区 へ の 東 海 労 の 組 合 掲 示 板 設 置 の 団 体 交 渉 開 催 に 対 し 会 社 は 団 交 開 催 を 拒 否 し た。会 社 の 姿 勢 は、団 体 交 渉 権 を 足 蹴 に す る も の で あ り、東 海 労 へ の 不 当 労 働 行 為 で あ る。

三重地区への掲示板設置と不当労働行為の救済を強く要請する。

< 御 辺 執 行 委 員 の 証 言 要 旨 >

組合掲示板は、組合員に様々な情報を知らせたり団結を強化するためにも重要な物である。掲示物を通して他労組組合員へ東海 労 の 取 り 組 み な ど 明 ら か に し 共 感 を 得 て き た。会 社 は、職 場 で の 東 海 労 の 運 動 を 潰 す た め に 掲 示 板 を 撤 去 し た こ と は 明 ら か で あ る。三 重 地 区 に 東 海 労 の 掲 示 板 が 1 か 所 も 無 い と い う こ と は 東 海 労 組 織 破 壊 の 何 も の で も な い。早急に三重地区に東海 労 の 掲 示 板 が 設 置 さ れ る こ と を 訴 え る。

次回の証人尋問は**4月13日(月)14時30分**から開催されます。

会社側証人 石原 光昭(元人事部勤労課担当課長)

中村 康二(元三重支店管理課係長)